

令和2年4月20日

保護者 様

五島市立三井楽小学校  
校長 境目 直行

### 臨時休業中の家庭での過ごし方について

この度の新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に際しましては、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

つきましては、臨時休業中における生活について、以下のとおり指導していますので、御家庭におかれましても、趣旨を御理解いただき、お子様と臨時休業中の過ごし方について話し合い、御指導をお願いします。

#### 1 予防について

今回の臨時休業は、子供たちの健康と安全を一番に考え、多くの児童生徒が日常的に集まることによる感染のリスクを少しでも低くするためのものです。

そのため、

- (1) いつも学校で過ごしている時間帯は、基本的に自宅等（祖父母宅、学童等を含む）で過ごす。外出する場合でも人ごみの多い場所はできるだけ避けるようにする。
- (2) 食事前や外から帰った時には、ていねいな手洗い・うがいをする。
- (3) 毎朝、体温を測り、体調を把握（検温チェック表に記入）する。せきやくしゃみがあるときは、できるだけマスクをつけるようにする。
- (4) 早寝・早起き、バランスの良い食事を心がけるなど、規則正しく生活をする。

#### 2 学習について

- (1) 学習計画をたて、めあてをもって取り組む。
- (2) 課題・読書・自主学習に進んで取り組む。
- (3) 4月24日（金）、5月1日（金）は、子ども達の様子を把握するため家庭訪問を行います。学習内容が分からないときは、その時に質問を受けます。不在の時は次の課題をポスト等に入れておきますので、済んだ課題は保護者が学校まで持ってきてください。なお、学校が施錠されているときは課題回収ボックス（給食搬入口そば）に入れてください。

#### 3 その他

- (1) 本人や一緒に住んでいる家族に感染があった場合は、学校へも知らせてください。
- (2) 今後、変更や連絡等がある場合には、HPや連絡網で連絡します。

（三井楽小学校HP：<http://miiraku-e.tn.goto-tv.ne.jp/>）

#### 4 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

○五島保健所 72-3125

○長崎県庁福祉保健課（土日、祝日の9:00～17:30）

080-3565-2602 または 080-3499-8865

五島市立三井楽小学校
電話 84-2007
FAX 84-2307